

議会運営委員会会議録（令和5年12月4日）②

出席委員 原委員長 大浦副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午後1時29分開会

【原委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。会議録署名委員には、吉森委員、大浦副委員長をお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局から、本定例会に議案第79号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第6号）外2議案を追加提案したいとのことであります。

当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 まず初めに、議会運営委員会の皆さんが代わられましたので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に追加提出する議案の概要について説明いたしたいと思います。

追加議案につきましては、一般会計の補正予算が1件と一部改正条例が手数料条例の一部改正など2件でございます。また、提出については12日の一般質問終了後に行いたいと考えているところでございます。

なお、一部改正条例2件の概要につきましては、さきの議運で説明をしておりますので、今回は補正予算の概要についてのみ、課長から説明したいと思います。

【長崎財政課長】 それでは、概要説明をお願いいたします。令和5年度12月補正案を追加提案させていただくものでございます。

一般会計第6号でございます。現計予算額につきましては、第5号については今まだ議決前でございますけれども、こちらは仮に可決後ということで、可決後の金額を計上させていただきます。

今回補正額、第6号の補正額につきましては2億4,240万8,000円でございます。こちらの補正につきましては、令和5年度の国の補正予算成立に伴います、地方自治体への地方創生臨時交付金が措置されたことによります。それらを活用した事業でございます。

こちらの国県支出金というところに2億1,610万円計上しておりますけれども、こちらが今ほどの地方創生臨時交付金でございます。ほか、一般財源として2,630万8,000円。こちらは普通交付税のほうを充当する予定としております。

各事業につきまして、簡単にご説明させていただきます。順番のほう、今ちょっと逆になりますけれども、真ん中、上から3番目のほうから説明させていただきます。

物価高騰対応重点支援給付金給付費でございます。

こちらは、報道されております対象世帯、住民税の非課税世帯に対しまして7万円を給付するものでございます。

6月補正におきましても同様の交付金がございます、そちらのほうでも非課税世帯の方に3万円を給付しております。今回で、3万円と7万円で合わせて今年度10万円という格好になるかと思います。国の補助、10分の10でございます。

また戻りまして、上からですけれども、今回の交付金につきまして、地方のほう、滑川市として重点地方交付金という形で、市の裁量で活用できる交付金の限度額が示されております。限度額につきましては、6,305万2,000円を示されております。この限度額に対して、各事業を今回提案させていただいているものでございます。

物価高騰対策生活支援事業費、7,110万2,000円でございます。

こちらは、市内の店舗で利用できます5,000円の商品券を全世帯にお配りしたいというふうに考えております。

2番目です。社会福祉施設等特別支援事業費であります。

こちらは、障害者施設、介護サービス事業所等への燃料費、光熱水費の増加分、また食料費の増加分について支援するものでございまして、下半期分、今年の10月から来年の3月分までの想定をしております。県のほうでも同様の補助がございます、県とともに、市の補助で実施するものでございます。

飛びまして、私立保育所等運営事業費であります。

こちら福祉施設と同様ですけれども、児童福祉施設等への支援ということで、私立保育所等へ、こちらは光熱水費の分について、下半期分、高騰分について助成するものでございます。

児童福祉施設につきましては、食材費については、6月補正におきまして、1年間分、差額分ということで計上させていただいておりますので、今回、児童福祉施設については光熱水費の増加分相当ということでございます。こちらのほうも、県のほうで同様の支援を予定しておられるところでございます。

一番下になります。豊かな農村づくり推進費でございます。

農業者への支援というふうになっておりますけれども、主に米ですね。米、水稻と大豆を作付しておられます農業者の方に対しまして、品質向上に向けての土づくり対策等を実施されるための肥料等の高騰分を支援するものでございまして、10アール当たり500円の支援を想定しております。

説明のほうは以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、委員の皆さんから何かご質問ありませんでしょうか。

ないですか。よろしいでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 それでは、ただいまの議案第79号、80号、81号の3議案につきましては、12日、一般質問終了後に追加提案したいということでございます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【落合局長】 12日の流れについて、少し補足して説明させていただきます。

12日の一般質問終了後、既に一括上程されております議案第58号から議案第78号までの21議案についての委員会付託をまず行います。その後、市長から今の議案第79号、第80号、第81号の追加提案がなされ、その提案理由説明の後、追加提案される3議案の委員会付託を行うという流れになります。

一括上程されました議案も、追加提案される3議案も、同じ12日に委員会付託することになるため、定例会の日程の追加、例えば別日に委員会の日程を追加するとか、そういったことはなく対応できるものと考えております。

補足してご説明いたしました。

【原委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ただいまの説明につきまして、また当局に対して何かご質問ないでしょうか。

12日に追加提案される議案第79号、第80号、第81号については、そのまま当日に委員会

付託し、それぞれの委員会で審査することとなります。

よろしいですね。

(質疑する者なし)

【原委員長】 当局からは何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 ございません。

それでは、当局の皆様方には退席をお願いいたします。

お疲れさまでございました。

(当局退室)

【原委員長】 それでは、日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 お手元に一覧表のほうを配付しております。一覧表のとおり、最終受付である11月29日までに追加で提出されたものと、30日に商工会議所から提出されました要望など4件挙げてございます。

まず、資料1のほうは「健康保険証の存続を政府に求める意見書の提出を求める陳情書」でございまして、富山医療生活協同組合滑川支部の柴田支部長より提出されたものでございます。

国のほうは来年10月をめどにマイナンバーカードと健康保険証を一体化させて現行の健康保険証を廃止するとしておりますけれども、多くのトラブルが続出してございまして、市民の皆さんの不安が払拭されていないということから、現行の健康保険証の存続を求める内容のものであります。

資料2、これは「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について」でございます。

11月定例協で全国市議会議長会の評議員会に出席されました議長からの報告にもありましたけれども、全国市議会議長会の坊会長から、意見書の採択について強く要望されております。

県内では黒部市以外の県内市議会に現在の状況を確認したところ、議員間の機運醸成ですとか協議が進んでいないということで、まだ時期尚早であろうということで、12月の定例会で取り上げようとする自治体は、現時点ではございません。

今回、本市のほうもメールで届いたものであり、参考配付、要望書扱いとしておりますが、上部組織から提出されてきたものであるもので、その取扱いでよろしいか、お諮りする

ものでございます。

資料3のほうは「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」ということで、年金制度の脱退一時金の運用において、日本人と外国人の退職時に取扱いが異なっていることが外国人の無年金者を増加させているということで、それを是正すべきという内容のもので、福岡県の実橋市議会議員の小坪慎也氏から提出されたものでございます。

郵送で送られてきたものであり、先例に倣い、要望書として取り扱うこととしております。

資料4、一番最後のほうですが、滑川商工会議所からの「令和6年度滑川市行政施策に対する要望について」ということで、11月30日に、当局とともに正副議長に対して要望されたものでございます。

昨年度と同様、議員の皆さんに参考配付をしたいというふうに考えております。

以上です。

【原委員長】 よろしいですか。

それでは、今、落合局長のほうから、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択についてということで説明を受けたわけではありますが、これをどういうふうにしていくか。

全議員の意見聴取というか、各会派とか、そういう話はまだしておらんがでしょう。

【開田委員】 しておらんよね。

【古沢委員】 全くしていない。

【原委員長】 どういうふうにしりゃいいですかね。それをどういうふうに扱っていくか、一回皆さんで協議したほうがいいかなという思いもするがですか。

【大浦副委員長】 厚生年金の。

【開田委員】 何の。

厚生年金。要望書の、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について。

【古沢委員】 局長が言っておったように、メール配信で送られてきているということだから、私は参考配付のままでいいと思う。それで、その上で何らかの議論があるとすればそれぞれでやっていただいて、その後の対応をしていただければいいと思う。

ついでに言うと、上部団体だからといって、メール配信だけで済むという……。議長会

がそれぞれの議会に直接持ってくるというのは、およそ現実的ではないと思うけれど、何かそれで済むというのはなかなかあと。これからそういうのが増えるのかもしれないけれど、だったら郵送とどう違うのかという気もするね。それだけ。

【開田委員】 私も古沢委員と同じ思いで、もちろんこれは議長会で、こういう話題が出たというのは分かります。でも、それを各市議会に対して、「はい、して」というがじゃなくて、もう少し市議会自身で話し合うとかって必要かなと思いますね。

【古沢委員】 付け加えて言うと、要望書だから、そういう要望書があったということは議員の皆さんに知らせればいい話で、その上で、さっきも言ったけど、それぞれの議員の皆さんがどういうふうを考えて、それぞれの会派なりグループなりで意見集約ができるものであれば、2人おりや議員提案できるんだから、そういう手段だってないわけではない。

【原委員長】 その他。

【岩城委員】 参考配付でいいがではないかなと思っています。

【原委員長】 ほかにどうですか。

【大浦副委員長】 先ほど古沢委員が言われたメールと郵送の取扱いについて、この議長会はどういう線引きをしているのか。例えば郵送をやめて各市議会に対してメール配信するというような取組をされているのかどうかもちょっと私分らないんですけど、郵送をやめたというのであれば、また各議会での議論の仕方もちょうと変わってくるのかもしれないので、そこを確認してもいいのかなというふうに思います。

【古沢委員】 多分、郵送の物については参考配付にとどめるというのは、滑川市議会の先例のながやちゃ。別に議長会で決まっているわけではないんですよ。

【中田局長補佐】 今おっしゃったことに付け加えて、全国市議会議長会につきましては、旬報とかもそうですけれども、ペーパーレスの観点から基本的に郵送物は行っておらず、メール、あとはホームページを見てくださいという内容に変わっているのは事実でございますので、それに合わせてうちのルールを変えるのかどうか。ちょっとそれはまた別に話し合いをしていただければよろしいかと思います。

【落合局長】 上部組織の全国市議会議長会からの要請というか、それについては、令和3年の9月定例会において、滑川市議会も、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書ということで、提出要請に応えて、うちのほうから議員提出議案で上げて、賛成全員で可決、採択したというような、そういった例はございます。

【古沢委員】 だから、それも、ここの議員で、議運だけじゃないよ、どう考えて、どう

対応するのかって決めりゃいい話。

要望書を見た上で、お、これはもつともだと言って、これは何とかせんなんという方がおられるのであれば、複数で議員提案をされればいい。その議員提案に対してそれぞれの議員がどう対応するかって、それぞれの議員の判断。

【原委員長】 なら、郵送とか個々のしきたりをどういうふうにするのか、それも含めて一回ちょっと宿題にさせてもらっていいですか。できるだけ、12月議会中には開催できませんけど、それ以外で皆さんと。

【古沢委員】 別に難しく考える必要はないがよ。

【開田委員】 今回は、取りあえず参考配付で。

【原委員長】 だから、後から言いますけど、今回のやつは意見書提出要請が1件、それから要望書3件の取扱いということでよろしいでしょうかと、皆さんに今聞く予定にしておりました。

【開田委員】 分かりました。ごめんなさい。

【原委員長】 よろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 それでは、意見書提出要請1件につきましては、次回の議会運営委員会まで、その取扱いについて、各会派・グループで協議いただきたいと思います。

日程第4でございます。その他について、委員から何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 なければ、事務局から何かありますでしょうか。

【落合局長】 今ほど皆さんに配付しましたこの追加の要望書と、あと、先ほど当局からありましたこの補正予算の概要については、各ほかの議員さんに棚入れさせていただきたいと思いますので、またお願いします。

【古沢委員】 だから、それぞれの会派・グループで、議運メンバー以外の人に説明が必要だと思ったら、それぞれでやっていただける。

【原委員長】 分かりました。

事務局からはそれでよろしいですか。

【落合局長】 はい、お願いします。

【原委員長】 それでは、次回の議会運営委員会は12月12日火曜日の午前9時からとなっております。

意見書提出要請の取扱い協議結果をご報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 1 時52分閉会